

各位

阿見町商工会 会長 久保谷充
壮青年部 部長 須藤隆之

《徹底解説》 【年収の壁】

103万円 106万円 130万円 150万円 180万円 201万円

について考える！！

最近になってやたらと103万円の壁や130万円の壁など「(金額)の壁」という言葉を耳にする機会が増えたのではないのでしょうか？先月行われた衆議院議員選挙において争点となった内容です。知っているようで知らないこの「壁の問題」もう一度整理してみたいかですか？また国は2020年代までに最低賃金を1,500円まで引き上げる公約を掲げています。企業にとっても壁の問題と最低賃金により企業負担が大きく変わっていく可能性があります。従業員も経営者も是非聴いていただきたい内容です。

【講座内容】

- ①なぜ103万円？
- ②103万円を超えた時の問題点（配偶者控除・扶養控除・企業の扶養手当）
- ③複雑な扶養制度について
- ④社会保険の仕組みについて
- ⑤130万円と180万円の壁（社会保険のお話）
- ⑥106万円の壁（社会保険のお話）
- ⑦150万円の壁（配偶者特別控除のお話）
- ⑧201万6千円の壁（配偶者特別控除のお話）
- ⑨インフレ下における所得税累進課税制度の問題点

■日時 令和6年12月10日(火) 14:00~15:00

■場所 阿見町商工会2階会議室(住所:茨城県稲敷郡阿見町岡崎3-17-9)

■講師 税理士法人 佐藤会計 佐藤 修一 氏

■定員 30名 ■受講料 無料

■申込方法 下記申込書に必要事項をご記入の上、FAX・電話・メールにてお申し込み下さい。

■申込締切 令和6年12月6日(金)

■お問合せ 阿見町商工会 電話 029-887-0552 (担当:宮崎)

----- 切り取らずにそのまま送信してください -----

FAX:029-887-0342 TEL:029-887-0552 メール:ami46@peach.ocn.ne.jp

阿見町商工会(阿見町商工会壮青年部)講習会 【参加申込書】

企業名		受講者氏名	
所在地			
電話			

(複数名可)

※ご記入いただきました情報は、当会からの各種連絡・情報提供にのみ利用させていただきます。